

1. 特に効果的であり改善に資した事例について

A. コースワークの充実・強化

①人材養成目的に沿った科目構成の整理

●東北大学教育学研究科総合教育科学専攻

「実践指向型教育専門職の養成プログラム」の事例

(具体的に何を実施したのか)

本研究科においては、平成20年度より高度専門職養成を目的とした教育設計評価専攻を新設した。この専攻では、教育課程設計と教育測定評価に係る知識とスキルを備えた高度職業専門人の養成を教育目標として掲げ、コースワークによる専門的知識の習得（講義科目は「教育設計論」「教育課程論」「教育測定論」「教育評価論」等）に加え、連携高等学校を中心とするフィールドワーク（講義科目は「教育設計評価合同研究演習」Ⅰ～Ⅳ）、学生中心のプロジェクト型共同研究、さらに海外インターンシップ等の教育課程を編成した。支援を受け、これらのプログラムを円滑に遂行することができた。

(実施に当たり特に考慮・工夫したことや、注意を払ったこと)

国内では類のない独自の専攻を設立するにあたり、担当教員6名がほぼ毎週1回の会合を持ち、互いにコースワークの講義内容について検討を重ね、教育課程全体の整合性を維持し、また重複を防ぐように努めた。

また、宮城県教育委員会・仙台市教育委員会の了解の下、県内の4高等学校と連携し、学生を定期的に連携高校へ派遣し、後期中等教育の現状を体験させることができた。

(どのような結果が得られたのか、どのような良い影響があったのか)

教育設計評価講座の6名の教員の意思疎通が円滑に行われ、その成果はプログラム終了後も継続している。現在でも、恒常的に教育課程の再検討、教育内容および教育方法の見直しは行われている。

教育研究連携高校からは、フィールドワークとして実施した統計的な手法を用いた学校の現状分析、あるいは学習支援活動を行ったことにより、信頼感をもち得ることができた。プログラム終了後の現在も、高等学校におけるフィールドワークは安定して実施できている。

1. 特に効果的であり改善に資した事例について

E. 学習・研究環境の改善

①TA・RA 制度による修学上の支援

《人社系》

●東北大学教育学研究科総合教育科学専攻

「実践指向型教育専門職の養成プログラム」の事例

(具体的に何を実施したのか)

TA 制度は、主として学部教育の基礎科目（概論科目）に大学院生 2～6 名程度を採用し、①教員とともに毎回の講義についての事前討議（教案作り）、②教員とともに講義資料の作成（教材研究および教材作成）、③講義中でのファシリテーター役、④講義後の所感文の整理等を担当させた。

また、ある授業では、受講学生への講義外支援として、①TA が主催する授業サブゼミの実施、②授業用 WEB ページ設置による情報提供・交流支援などを行った。講義内だけではなく、講義外での学習支援を TA が行うことで、学生の講義に対する意識をより一層高めさせることや講義内外の学びの継続を図ることが可能となった。

(実施に当たり特に考慮・工夫したことや、注意を払ったこと)

本プログラムを中心的に担った教育設計評価専攻の学生は教員志望者が多かったためか、TA 制度に積極的に関わってくれた。しかし余りにも熱心に取り組み、とくに講義後の所感文の整理等に時間を割きすぎることも多々あり、作業を所定の時間内に止めるように注意を払った。

また、一つの講義に複数人の TA を割り当てることで、TA 同士の話し合いを活発にさせ、教員や講義に対する提案を積極的に行えるように工夫した。さらに、講義を活性化させるために、教員と TA が意見交換できる時間を確保し、両者が十分に意思疎通できるような配慮を欠かさなかった。

(どのような結果が得られたのか、どのような良い影響があったのか)

TA が積極的に講義内外へ関与したことで、授業者の立場と受講生の立場を統括した教育者として必要な視点を TA は獲得することができた。とくに就職を控えた博士課程前期・後期の大学院生にとっては、学生の実態に応じた講義資料作成方法、講義の展開、アセスメントなどに関して、教育者としての力量を培うことができた。

また、TA 自身への効果だけではなく、講義内容や受講学生、教員への好影響も多々見られた。このような効果が評価され、支援期間終了後、本プログラムにお

いて実施した TA 制度は、全学的な取り組みとして採択された。現在では、大学院生による TA、学部学生による SA が実施されている（学内名称=SLA student learning adviser）。